

3監許第63号
令和3年6月9日

(株) グリーンテック九州

代表取締役
永石 辰巳 様

長崎県知事 中村 法道



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3年 5月 26日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

なお、下記の建設業の種類に該当するものに係る一般建設業の許可は、
建設業法第3条第6項の規定により、この許可をもってその効力を失った
ので、念のため申し添える。

記

許 可 番 号	長崎県知事 許 可 (特 - 3) 第 6957 号
許可の有効期間	令和 3年 6月 10日から 令和 8年 6月 9日まで
建設業の種類	

土木工事業
石工事業
舗装工事業
塗装工事業
解体工事業

とび・土工事業
鋼構造物工事業
しゅんせつ工事業
水道施設工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8年 5月 10日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)